

お客様各位

---

## カタログ等資料中の旧社名の扱いについて

---

2010年4月1日を以ってNECエレクトロニクス株式会社及び株式会社ルネサステクノロジが合併し、両社の全ての事業が当社に承継されております。従いまして、本資料中には旧社名での表記が残っておりますが、当社の資料として有効ですので、ご理解の程宜しくお願ひ申し上げます。

ルネサスエレクトロニクス ホームページ (<http://www.renesas.com>)

2010年4月1日  
ルネサスエレクトロニクス株式会社

【発行】ルネサスエレクトロニクス株式会社 (<http://www.renesas.com>)

【問い合わせ先】<http://japan.renesas.com/inquiry>

## ご注意書き

1. 本資料に記載されている内容は本資料発行時点のものであり、予告なく変更することがあります。当社製品のご購入およびご使用にあたりましては、事前に当社営業窓口で最新の情報をご確認いただきますとともに、当社ホームページなどを通じて公開される情報に常にご注意ください。
2. 本資料に記載された当社製品および技術情報の使用に関連し発生した第三者の特許権、著作権その他の知的財産権の侵害等に関し、当社は、一切その責任を負いません。当社は、本資料に基づき当社または第三者の特許権、著作権その他の知的財産権を何ら許諾するものではありません。
3. 当社製品を改造、改変、複製等しないでください。
4. 本資料に記載された回路、ソフトウェアおよびこれらに関する情報は、半導体製品の動作例、応用例を説明するものです。お客様の機器の設計において、回路、ソフトウェアおよびこれらに関する情報を使用する場合には、お客様の責任において行ってください。これらの使用に起因しお客様または第三者に生じた損害に関し、当社は、一切その責任を負いません。
5. 輸出に際しては、「外国為替及び外国貿易法」その他輸出関連法令を遵守し、かかる法令の定めるところにより必要な手続を行ってください。本資料に記載されている当社製品および技術を大量破壊兵器の開発等の目的、軍事利用の目的その他軍事用途の目的で使用しないでください。また、当社製品および技術を国内外の法令および規則により製造・使用・販売を禁止されている機器に使用することができません。
6. 本資料に記載されている情報は、正確を期すため慎重に作成したものですが、誤りがないことを保証するものではありません。万一、本資料に記載されている情報の誤りに起因する損害がお客様に生じた場合においても、当社は、一切その責任を負いません。
7. 当社は、当社製品の品質水準を「標準水準」、「高品質水準」および「特定水準」に分類しております。また、各品質水準は、以下に示す用途に製品が使われることを意図しておりますので、当社製品の品質水準をご確認ください。お客様は、当社の文書による事前の承諾を得ることなく、「特定水準」に分類された用途に当社製品を使用することができません。また、お客様は、当社の文書による事前の承諾を得ることなく、意図されていない用途に当社製品を使用することができません。当社の文書による事前の承諾を得ることなく、「特定水準」に分類された用途または意図されていない用途に当社製品を使用したことによりお客様または第三者に生じた損害等に関し、当社は、一切その責任を負いません。なお、当社製品のデータ・シート、データ・ブック等の資料で特に品質水準の表示がない場合は、標準水準製品であることを表します。

標準水準： コンピュータ、OA機器、通信機器、計測機器、AV機器、家電、工作機械、パソコン機器、産業用ロボット

高品質水準： 輸送機器（自動車、電車、船舶等）、交通用信号機器、防災・防犯装置、各種安全装置、生命維持を目的として設計されていない医療機器（厚生労働省定義の管理医療機器に相当）

特定水準： 航空機器、航空宇宙機器、海底中継機器、原子力制御システム、生命維持のための医療機器（生命維持装置、人体に埋め込み使用するもの、治療行為（患部切り出し等）を行うもの、その他直接人命に影響を与えるもの）（厚生労働省定義の高度管理医療機器に相当）またはシステム等

8. 本資料に記載された当社製品のご使用につき、特に、最大定格、動作電源電圧範囲、放熱特性、実装条件その他諸条件につきましては、当社保証範囲内でご使用ください。当社保証範囲を超えて当社製品をご使用された場合の故障および事故につきましては、当社は、一切その責任を負いません。
9. 当社は、当社製品の品質および信頼性の向上に努めておりますが、半導体製品はある確率で故障が発生したり、使用条件によっては誤動作したりする場合があります。また、当社製品は耐放射線設計については行っておりません。当社製品の故障または誤動作が生じた場合も、人身事故、火災事故、社会的損害などを生じさせないようお客様の責任において冗長設計、延焼対策設計、誤動作防止設計等の安全設計およびエーペンギング処理等、機器またはシステムとしての出荷保証をお願いいたします。特に、マイコンソフトウェアは、単独での検証は困難なため、お客様が製造された最終の機器・システムとしての安全検証をお願いいたします。
10. 当社製品の環境適合性等、詳細につきましては製品個別に必ず当社営業窓口までお問合せください。ご使用に際しては、特定の物質の含有・使用を規制する RoHS 指令等、適用される環境関連法令を十分調査のうえ、かかる法令に適合するようご使用ください。お客様がかかる法令を遵守しないことにより生じた損害に関して、当社は、一切その責任を負いません。
11. 本資料の全部または一部を当社の文書による事前の承諾を得ることなく転載または複製することを固くお断りいたします。
12. 本資料に関する詳細についてのお問い合わせその他お気付きの点等がございましたら当社営業窓口までご照会ください。

注 1. 本資料において使用されている「当社」とは、ルネサスエレクトロニクス株式会社およびルネサスエレクトロニクス株式会社がその総株主の議決権の過半数を直接または間接に保有する会社をいいます。

注 2. 本資料において使用されている「当社製品」とは、注 1 において定義された当社の開発、製造製品をいいます。

## M16C/64 グループ

### DMAC を利用したシリアル I/O 連続送信/連続受信手順

#### 1. 要約

この資料では、DMACを利用したシリアルI/O連続送信/連続受信手順と使用例を紹介しています。

#### 2. はじめに

この資料で説明する応用例は、次のマイコン、条件での利用に適用されます。

- ・マイコン : M16C/64グループ

M16C/64グループと同様のSFR(周辺機能制御レジスタ)を持つ他のM16Cファミリでも本プログラムを使用することができます。ただし、一部の機能を機能追加等で変更している場合がありますのでマニュアルで確認してください。このアプリケーションノートをご使用に際しては十分な評価を行ってください。

### 3. 使用例の説明

DMACの要求要因にシリアルI/Oの送信(または受信)を選択し、シリアルI/Oの送信(または受信)のタイミングで、高速に送信バッファへ次のデータを書き込みます(または、受信バッファから読み出します)。これをDMACの転送回数分連続して行います。

#### 3.1 接続例

図1に連続送信/連続受信時の接続例を示します。

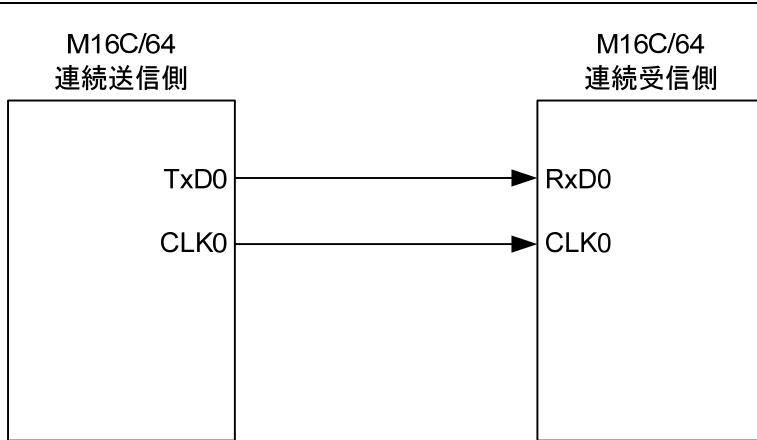


図 1. 連続送信/連続受信時の接続例

### 3.2 連続送信設定方法

8 バイトのデータを連続送信する場合の設定方法を以下に示します。

使用例：

- ・ システム

VCC1 = VCC2 = 5.0V、XIN = 16MHz

- ・ DMAC設定

DMA要求要因 = UART0送信、単転送、転送単位 = 8ビット、

転送元アドレス方向 = 順方向、転送先アドレス方向 = 固定 (U0TB レジスタ)

- ・ シリアルI/O 設定

クロック同期シリアルI/Oモード、BRGカウントソース = f1SIO、転送速度 = 62500bps (BRG = 127)、送信割り込み要因 = 送信バッファ空

動作：

DMACの要求要因にUART0送信を指定し、最初の1バイトをUART0送信バッファに書き込んだ後、UART0送信割り込み要求をトリガにして残りの7バイトのデータを連続送信します。

図2に、連続送信のタイミング図を示します。

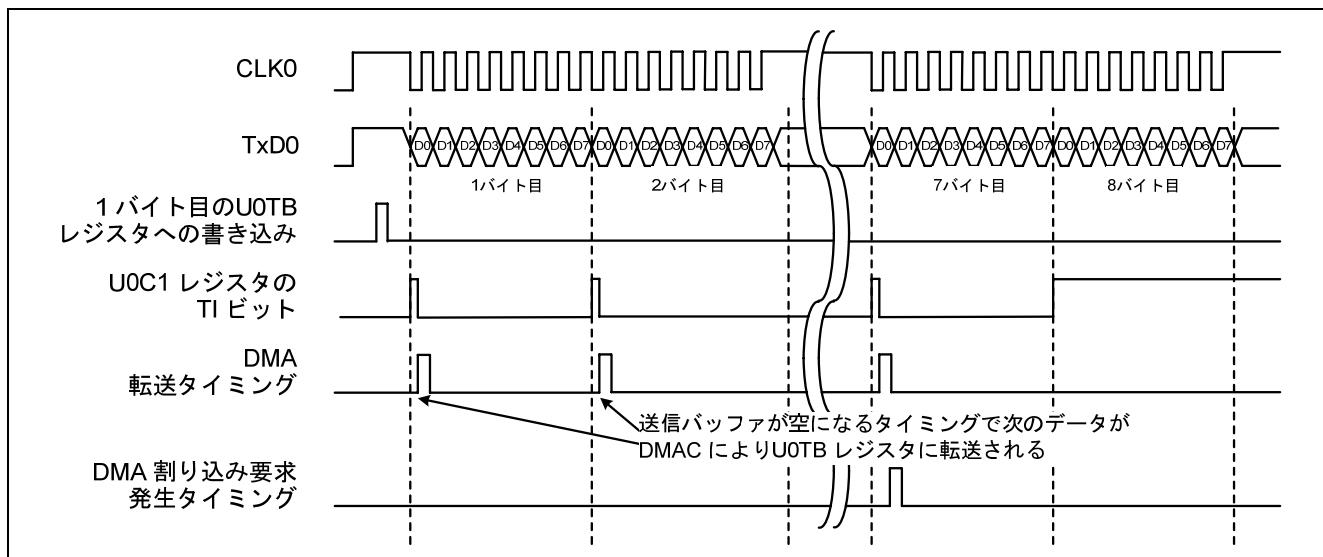
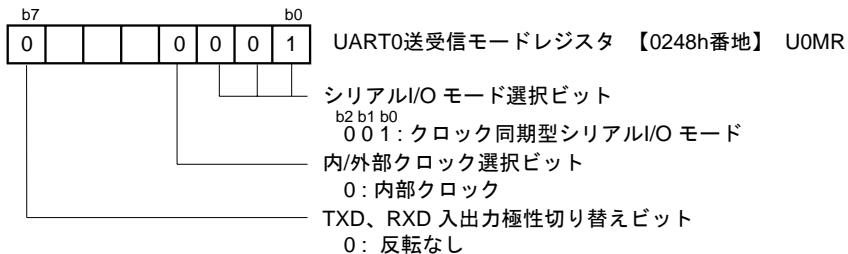


図 2. 連続送信のタイミング図

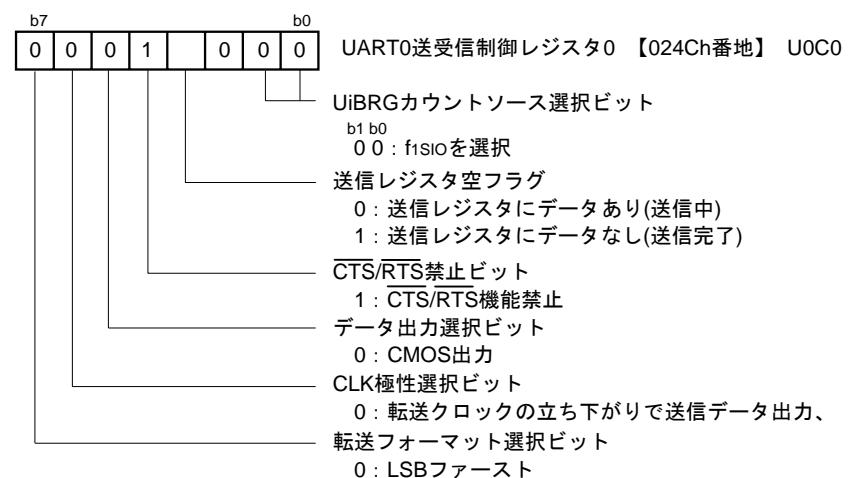
設定手順：

## (1) シリアルI/O 設定

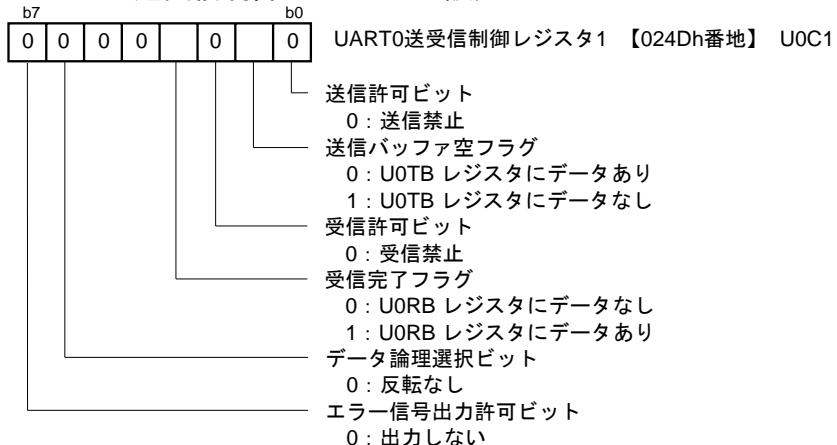
## UART0送受信モードレジスタの設定



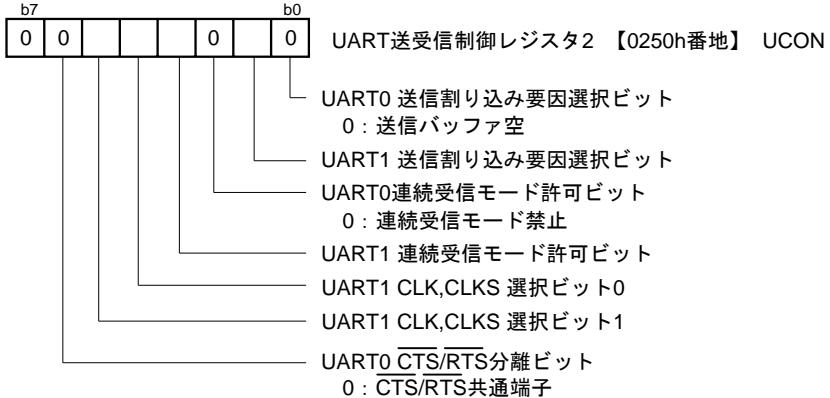
## UART0送受信制御レジスタ0の設定



## UART0送受信制御レジスタ1の設定

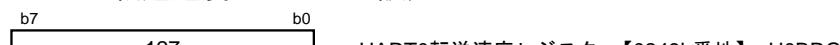


## UART送受信制御レジスタ2の設定



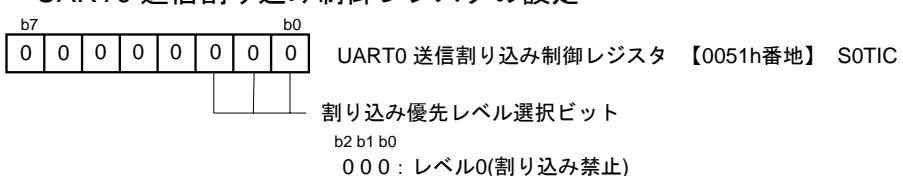
UOSMRレジスタ(UART0特殊モードレジスタ)、U0SMR2レジスタ(UART0特殊モードレジスタ2)、U0SMR3レジスタ(UART0特殊モードレジスタ3)、U0SMR4レジスタ(UART0特殊モードレジスタ4)に“00h”を設定する

## UART0転送速度レジスタの設定



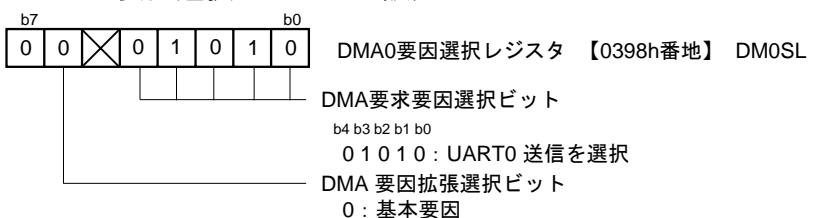
BRG カウントソース = f<sub>1SIO</sub>、f(XIN)=16MHz の場合転送速度は、  
 $(16 \times 10^6) / 2(127+1) = 62500\text{Bps}$  とな。

## UART0 送信割り込み制御レジスタの設定

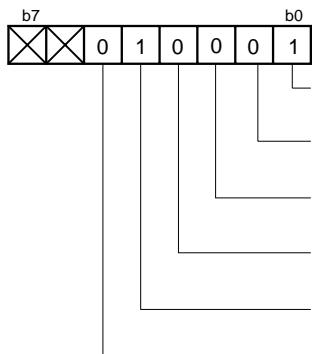


## (2) DMAC 設定

## DMA0要因選択レジスタの設定



## DMA0制御レジスタの設定

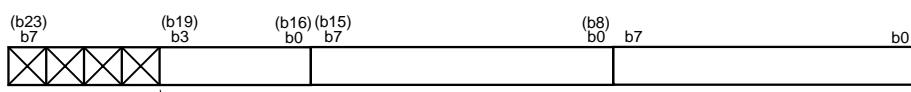


DMA0制御レジスタ 【018Ch番地】 DM0CON

- 転送単位ビット数選択ビット  
1 : 8ビット
- リピート転送モード選択ビット  
0 : 単転送
- DMA要求ビット  
0 : 要求なし
- DMA許可ビット  
0 : 禁止
- 転送元アドレス方向選択ビット  
1 : 順方向(ビット4とビット5は同時に“1”的選択はしないでください)
- 転送先アドレス方向選択ビット  
0 : 固定(ビット4とビット5は同時に“1”的選択はしないでください)

## DMA0ソースポインタの設定

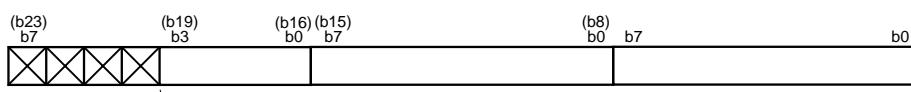
DMA0ソースポインタ 【0182h~0180h番地】 SAR0



■ 転送元アドレスを設定してください

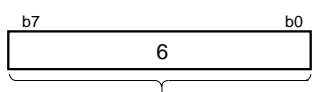
## DMAiディスティネーションポインタの設定

DMA0ディスティネーションポインタ 【0186h~0184h番地】 DAR0



■ 転送先アドレス(U0TB)を設定してください

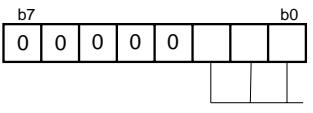
## DMA0転送カウンタの設定



DMA0転送カウンタ 【0189h~0188h番地】 TCR0

- 8バイト連続送信で、1バイト目はU0TB レジスタに直接書き込み転送する(DMAC で転送しない)ため、DMA は7バイトを転送するように“6”を設定する

## DMA0割り込み制御レジスタの設定



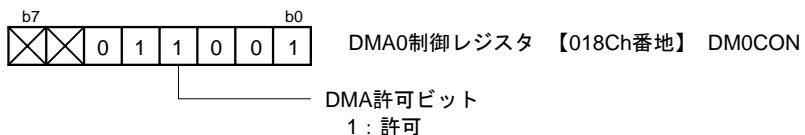
DMA0 割り込み制御レジスタ 【004Bh番地】 DM0IC

- 割り込み優先レベル選択ビット  
割り込み優先レベルを設定してください

(3) 割り込みを許可 (I フラグ= “1” ) する

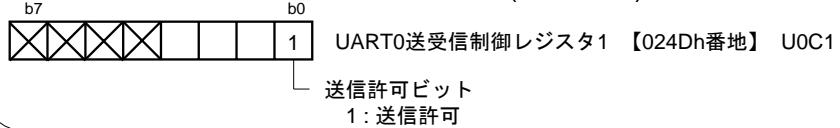
(4) DMA0 制御レジスタの再設定(DMA 許可)

DMA0 制御レジスタの設定



(5) 送信許可

U0C1 レジスタのTE ビットを “1” (送信許可)にする



(6) 連続送信開始

U0TB レジスタに連続送信するデータの1 バイト目を書き込む。これ以降は、UART0 送信割り込みを要因とする  
DMAC転送によりDMA 転送カウンタに設定したカウンタ分、連続送信が行われる

(7) DMAC 転送完了割り込み処理

DMAC 転送完了フラグをセットする

### 3.3 連続受信設定方法

8ビットのデータを連続受信する場合の設定方法を以下に示します。

使用例：

- ・ システム

VCC1 = VCC2=5.0V、XIN = 16MHz

- ・ DMAC設定

DMA要求要因 = UART0受信、単転送、転送単位 = 16ビット(エラーフラグを含む)、転送元アドレス方向 = 固定(U0RBレジスタ)、転送先アドレス方向 = 順方向

- ・ シリアルI/O設定

クロック同期シリアルI/Oモード、外部クロック(注1)、連続受信モード許可

注1.

データ受信前のCLK0端子への入力が“H”のとき(U0C0レジスタのCKPOLビットが“1”なら“L”的とき)に、次の条件を満たしてください。

- ・ U0C1レジスタのTEビット=1 (送信許可)
- ・ U0C1レジスタのREビット=1 (受信許可)
- ・ U0RBレジスタを読む

動作：

DMACの要求要因にUART0受信を指定し、UART0受信バッファをダミー読み出した後、UART0受信割り込みをトリガに連続受信します。

図3に、連続受信のタイミング図を示します。

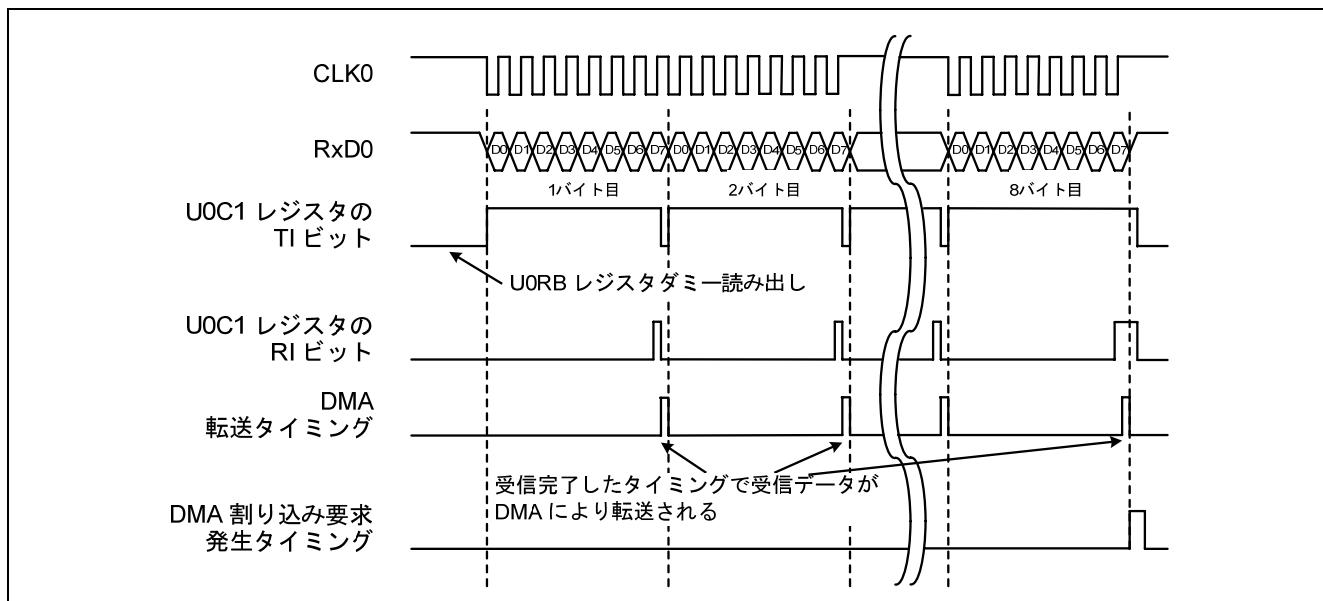
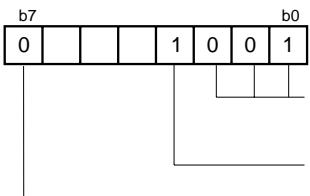


図 3. 連続受信のタイミング図

設定手順：

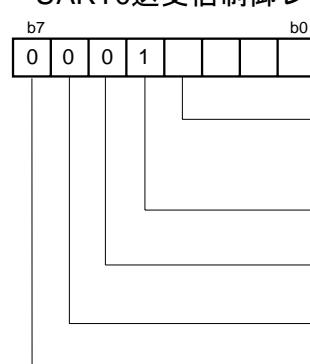
## (1) シリアルI/O 設定

## UART0送受信モードレジスタの設定



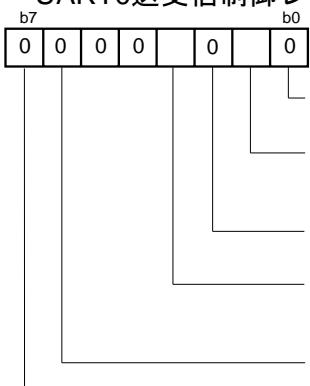
UART0送受信モードレジスタ 【0248h番地】 U0MR

## UART0送受信制御レジスタ0の設定

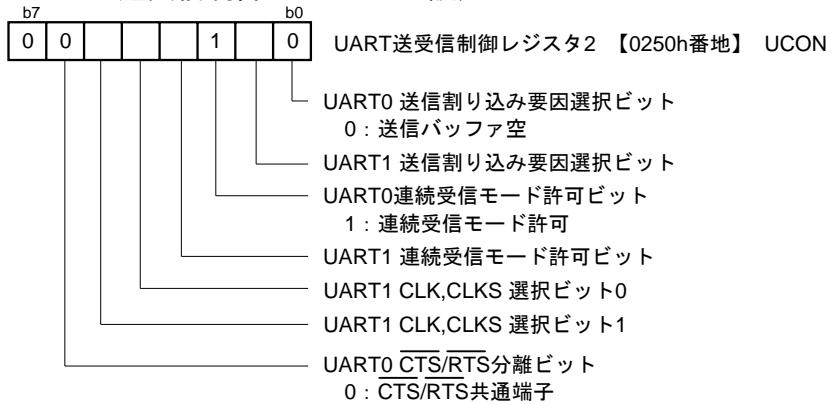


UART0送受信制御レジスタ0 【024Ch番地】 U0C0

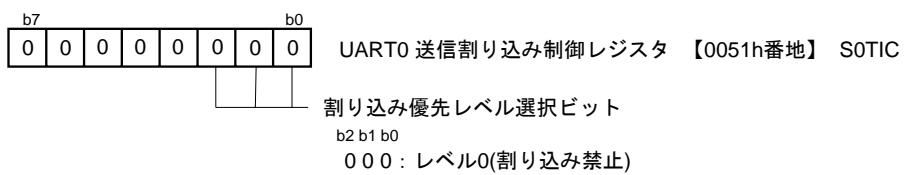
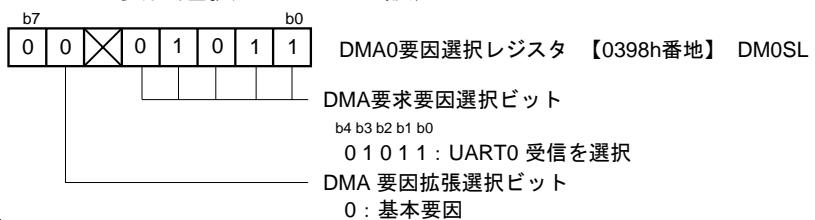
## UART0送受信制御レジスタ1の設定



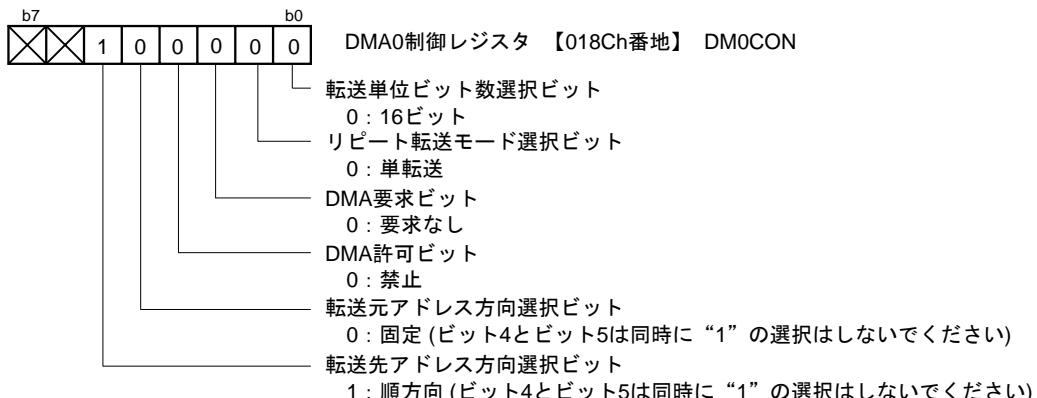
UART0送受信制御レジスタ1 【024Dh番地】 U0C1

**UART送受信制御レジスタ2の設定**

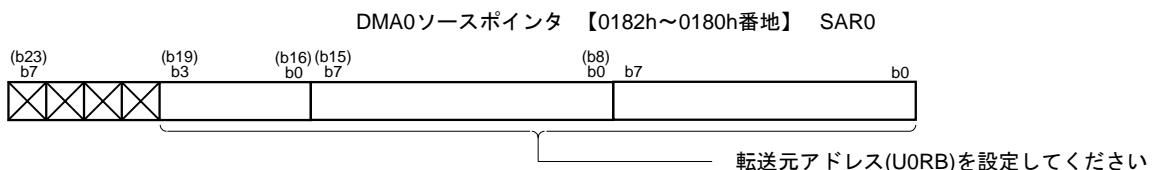
U0SMR レジスタ(UART0特殊モードレジスタ)、U0SMR2(UART0特殊モードレジスタ2)、U0SMR3 レジスタ(UART0特殊モードレジスタ3)、U0SMR4 レジスタ(UART0特殊モードレジスタ4)に“00h”を設定する

**UART0 送信割り込み制御レジスタの設定****(2) DMAC 設定****DMA0要因選択レジスタの設定**

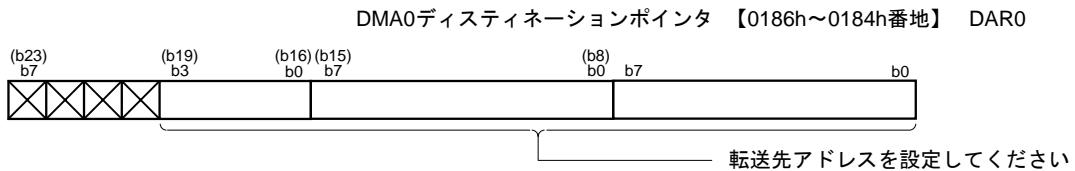
## DMA0制御レジスタの設定



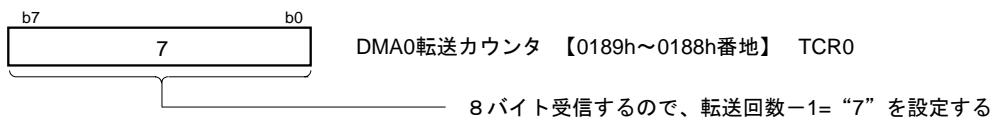
## DMA0ソースポインタの設定



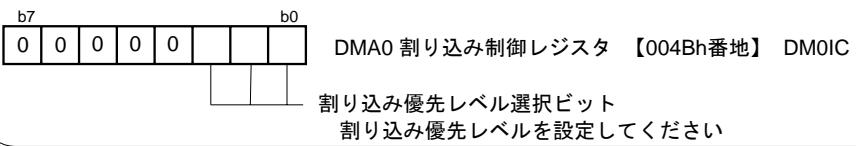
## DMA0ディスティネーションポインタの設定



## DMA0転送カウンタの設定



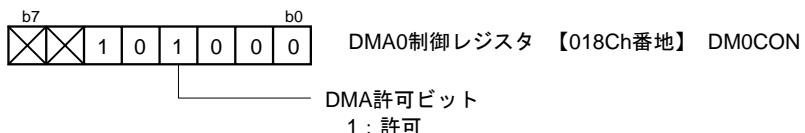
## DMA0割り込み制御レジスタの設定



(3) 割り込みを許可 (I フラグ= “1” ) する

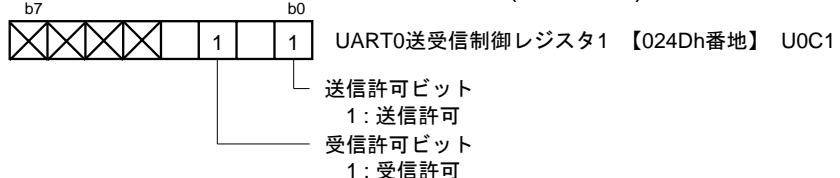
(4) DMA0 制御レジスタの再設定(DMA 許可)

#### DMA0 制御レジスタの設定



(5) 送受信許可

U0C1 レジスタのTE ビットを “1” (送信許可)、RE ビットを “1” (受信許可) にする



(6) 連続受信開始

U0RB レジスタをダミー読み出しし、連続受信を開始する

(7) DMAC 転送完了割り込み処理

受信したデータのエラーチェックを行い、必要ならエラー処理としてシリアルI/O の再初期化を実施する

#### 4. 参考ドキュメント

ハードウェアマニュアル

M16C/64 ハードウェアマニュアル

(最新版をルネサス テクノロジホームページから入手してください。)

#### 5. ホームページとサポート窓口

ルネサス テクノロジホームページ

<http://japan.renesas.com/>

M16C ファミリ MCU 技術サポート窓口

<http://japan.renesas.com/inquiry>

csc@renesas.com

## 改訂記録

Rev.	発行日	改訂内容	
		ページ	ポイント
1.00	2008.06	-	初版発行

すべての商標および登録商標は、 それぞれの所有者に帰属します。

**本資料ご利用に際しての留意事項**

1. 本資料は、お客様に用途に応じた適切な弊社製品をご購入いただくための参考資料であり、本資料中に記載の技術情報について弊社または第三者の知的財産権その他の権利の実施、使用を許諾または保証するものではありません。
2. 本資料に記載の製品データ、図、表、プログラム、アルゴリズムその他応用回路例など全ての情報の使用に起因する損害、第三者の知的財産権その他の権利に対する侵害に関し、弊社は責任を負いません。
3. 本資料に記載の製品および技術を大量破壊兵器の開発等の目的、軍事利用の目的、あるいはその他軍事用途の目的で使用しないでください。また、輸出に際しては、「外国為替および外国貿易法」その他輸出関連法令を遵守し、それらの定めるところにより必要な手続を行ってください。
4. 本資料に記載の製品データ、図、表、プログラム、アルゴリズムその他応用回路例などの全ての情報は本資料発行時点のものであり、弊社は本資料に記載した製品または仕様等を予告なしに変更することがあります。弊社の半導体製品のご購入およびご使用に当たりましては、事前に弊社営業窓口で最新の情報をご確認いただきますとともに、弊社ホームページ (<http://www.renesas.com>)などを通じて公開される情報に常にご注意ください。
5. 本資料に記載した情報は、正確を期すため慎重に制作したものですが、万一本資料の記述の誤りに起因する損害がお客様に生じた場合においても、弊社はその責任を負いません。
6. 本資料に記載の製品データ、図、表などに示す技術的な内容、プログラム、アルゴリズムその他応用回路例などの情報を流用する場合は、流用する情報を単独で評価するだけでなく、システム全体で十分に評価し、お客様の責任において適用可否を判断してください。弊社は、適用可否に対する責任は負いません。
7. 本資料に記載された製品は、各種安全装置や運輸・交通用、医療用、燃焼制御用、航空宇宙用、原子力、海底中継用の機器・システムなど、その故障や誤動作が直接人命を脅かしかるべき人体に危害を及ぼすおそれのあるような機器・システムや特に高度な品質・信頼性が要求される機器・システムでの使用を意図して設計、製造されたものではありません（弊社が自動車用と指定する製品を自動車に使用する場合を除きます）。これらの用途に利用されることをご検討の際には、必ず事前に弊社営業窓口へご照会ください。なお、上記用途に使用されたことにより発生した損害等について弊社はその責任を負いかねますのでご了承願います。
8. 第7項にかかわらず、本資料に記載された製品は、下記の用途には使用しないでください。これらの用途に使用されたことにより発生した損害等につきましては、弊社は一切の責任を負いません。
  - 1) 生命維持装置。
  - 2) 人体に埋め込み使用するもの。
  - 3) 治療行為（患部切り出し、薬剤投与等）を行うもの。
  - 4) その他、直接人命に影響を与えるもの。
9. 本資料に記載された製品のご使用につき、特に最大定格、動作電源電圧範囲、放熱特性、実装条件およびその他諸条件につきましては、弊社保証範囲内でご使用ください。弊社保証値を越えて製品をご使用された場合の故障および事故につきましては、弊社はその責任を負いません。
10. 弊社は製品の品質および信頼性の向上に努めておりますが、特に半導体製品はある確率で故障が発生したり、使用条件によっては誤動作したりする場合があります。弊社製品の故障または誤動作が生じた場合も人身事故、火災事故、社会的損害などを生じさせないよう、お客様の責任において冗長設計、延焼対策設計、誤動作防止設計などの安全設計（含むハードウェアおよびソフトウェア）およびエージング処理等、機器またはシステムとしての出荷保証をお願いいたします。特にマイコンソフトウェアは、単独での検証は困難なため、お客様が製造された最終の機器・システムとしての安全検証をお願いいたします。
11. 本資料に記載の製品は、これを搭載した製品から剥がれた場合、幼児が口に入れて誤飲する等の事故の危険性があります。お客様の製品への実装後に容易に本製品が剥がれることがなきよう、お客様の責任において十分な安全設計をお願いします。お客様の製品から剥がれた場合の事故につきましては、弊社はその責任を負いません。
12. 本資料の全部または一部を弊社の文書による事前の承諾なしに転載または複製することを固くお断りいたします。
13. 本資料に関する詳細についてのお問い合わせ、その他お気付きの点等がございましたら弊社営業窓口までご照会ください。

D039444

© 2008. Renesas Technology Corp., All rights reserved.